

別記様式（第4条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	定例庁議	
開 催 日 時	午前9時30分から 令和2年11月13日（金） 午前10時00分まで	
開 催 場 所	朝霞市役所 別館2階 全員協議会室	
出 席 者	富岡市長、關野副市長、三好教育長、神田市長公室長、毛利危機管理監、須田総務部長、宮村市民環境部長、三田福祉部長、麦田こども・健康部長、笠間都市建設部長、宇野審議監、田中会計管理者、木村上下水道部長、村山議会事務局長、金子学校教育部長、神頭生涯学習部長、渡辺監査委員事務局長（担当課） 永里政策企画課長、櫻井同課長補佐、佐賀同課同係主査、望月総務部参事兼財産管理課長、深澤同課主幹兼課長補佐（事務局） 稲葉市長公室次長兼秘書課長、永里政策企画課長、櫻井同課長補佐、高橋同課政策企画係主任	
会 議 内 容	1 （仮称）あさかFMアクションプラン（素案）について 2 令和2年第4回朝霞市議会定例会提出議案について	
会 議 資 料	・（仮称）あさかFMアクションプラン（素案）	
会 議 録 の 作 成 方 針	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	<input checked="" type="checkbox"/> 要点記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	<input type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後 か月
	会議録の確認方法 出席者の確認及び事務局の決裁	
そ の 他 の 必 要 事 項		
審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）		

【議題】

1 (仮称) あさかFMアクションプラン (素案) について

【説明】

(担当課：永里政策企画課課長)

(仮称) あさかFMアクションプランについては、昨年度から策定作業を開始し、庁内、それから外部の知識経験者等を交えた検討委員会での議論等を踏まえ、今回、素案として整理した。庁議での決定後、11月18日からのパブリック・コメントに因る。

1ページを御覧いただきたい。「1-2 位置づけ」について、本計画は、国から策定要請のある個別施設計画に相当するもので、本計画以外にも、これまで市では、小中学校、橋梁、水道などのインフラ系施設について分野別の計画を策定している。今回、それ以外の一般の建物施設のうち89施設の対策をまとめるとともに、他の分野別計画を含めて全体的にどう進めていくかを示す。

「1-3 計画期間」について、今回の第1期は総合計画と整合を図るため、令和3年度から7年度までの5年間とする。

53ページを御覧いただきたい。今回は長寿命化を主眼としており、「3-3 長寿命化対策の優先順位の考え方」を整理している。

「(1)の①前提条件の整理」としては、旧耐震基準の建物については、耐震改修未実施の「武道館」は耐震改修が必要な施設として、その他の施設についても簡易診断で耐震基準を満たすとされているものもあるが、経年劣化等を踏まえ、長寿命化が可能か否かの調査対象として整理している。

右の54ページを御覧いただきたい。優先順位を付ける際の指標について、2つの指標を設定している。1つ目の指標は、劣化状況についての「施設健全度」、2つ目の指標は、「施設重要度」である。これらの2つの指標で評価を行い、「施設健全度」が低く、「施設重要度」が高い施設を、長寿命化の優先度が高い施設に位置付ける。ジグザグの矢印のとおり1～9の順に整理している。

56ページを御覧いただきたい。重要度については上の方に色のついたブロックを並べているが、代えが効く施設かどうか、避難所として指定されているか、利用状況はどうかといった5つの項目で評価している。

67ページを御覧いただきたい。第1期の5年間において、改修等を予定する施設を整理している。青の帯は旧耐震基準の施設、赤の帯の部分については、その他について中央公園の野球場から順に並んでいる。

79ページを御覧いただきたい。ここでは、一般会計における更新、改修費用の実質負担額を記載している。今後45年間で約1,468億円、年平均で約32.6億円と見込まれる。なお、※にも記載しているが、見た目は、公共施設等総合管理計画で示した金額から少なく見えるが、ここでの費用は令和47年度まで費用を見込んだもので、すべての公共施設の更新を終えるまでは、令和48年度以降も費用が生じる。

80ページを御覧いただきたい。維持管理費縮減の方策としては、4-1の(1)の①だが、「維持管理業務の包括化や一元化の検討」などを行う。

83ページを御覧いただきたい。延べ床面積縮減方策の検討についてまとめている。本市の人口はしばらく増加傾向と見込まれており、また、各施設の利用状況も高く、当面は現状のとおりサービスを維持する必要がある。

今後の状況の変化によっては、改めて適切な施設の在り方を検討することになる。

85ページ、86ページを御覧いただきたい。「6-2今後の施設管理における体制」ということで、各施設所管課等で構成する庁内検討委員会を引き続き開催し、施設点検結果の共有や、翌年度の取組等について連絡・調整を図る。

86ページを御覧いただきたい。「6-3今後の取り組みにあたっての留意事項」だが、「(3)改修等に係る財源確保」ということで、補助金や起債の活用、他の事業と併せて市全体で予算のバランスを図りながら進める。また、「(4)緊急を要する修繕等への対応」としては、当計画の優先順位とは別に適宜判断して対応する。

なお、これ以降は参考資料としてアンケート結果などを掲載している。

【質疑等】

なし

【結果】

提案のとおり、決定する。

【議題】

2 令和2年第4回朝霞市議会定例会提出議案について

【説明】

(須田総務部長)

議案第65号 令和2年度(2020年度)朝霞市一般会計補正予算(第5号)についてである。

予算書の1ページを御覧いただきたい。今回の補正額は、歳入歳出それぞれ6億4,795万2,000円の増額で、累計額は、616億8,559万4,000円である。

歳入歳出の概要についてだが、まず歳入について、2ページを御覧いただきたい。国庫支出金は、保育所等整備交付金などを減額する一方、新たに洪水ハザードマップ作成委託料に対する社会資本整備総合交付金や、スクール・サポート・スタッフ配置事業費補助金を計上するほか、障害者自立支援給付費負担金や子どものための教育・保育給付交付金などを増額することにより、2億5,282万7,000円増額している。

県支出金は、新たにインフルエンザワクチン接種緊急促進事業費補助金やスクール・サポート・スタッフ配置事業費補助金を計上するほか、障害者自立支援給付費負担金や子どものための教育・保育給付費負担金などを増額することにより、2億3,664万1,000円増額している。

財産収入は、テレビ埼玉株主配当金を2万1,000円増額している。

寄附金は、一般寄附金など60件、195万円の受け入れをしている。

繰入金は、財政調整基金繰入金を9,401万3,000円増額している。

市債は、新たに西朝霞公民館施設改修事業債を計上するほか、中学校大規模改修事業債などを増額することにより、6,250万円増額している。

次に、3ページを御覧いただきたい。歳出について、人件費補正では、人事異動に伴う補正額のほか、議案第70号及び71号で条例改正を予定している職員等の期末手当の改定を計上している。

人件費を除いた概要についてだが、総務費は、式典やイベントの中止にともない、戦没者追悼事業や小・中学校の鳴子踊り参加促進に係る経費などを減額することなどにより、7,305万8,000円減額している。

民生費は、社会福祉法人立保育園整備費補助金を減額する一方、新たに臨時特別定額給付金給付事業を計上するほか、介護給付・訓練等給付費負担金や子どものための教育・保育給付負担金などを増額することにより、6億7,911万円増額している。

衛生費は、新たに高齢者が自主的に行うPCR検査に対する補助金や、健康増進センターが休館したことに対する指定管理者への補償料を計上するほか、新型コロナウイルス感染症対策として、重症化リスクの高い高齢者のインフルエンザワクチン早期接種を促すことを目的に、自己負担額を無償にするため各種個別予防接種委託料を増額するなどにより、5,910万3,000円増額している。

農林水産業費は、環境保全型農業推進事業費補助金を増額するが、全体では、110万7,000円減額している。

商工費は、経営相談業務委託料やふるさと納税のポータルサイトに係る経費を増額するが、全体では、1万1,000円減額している。

土木費は、公園管理委託料や児童遊園管理委託料を増額することにより、585万2,000円増額している。

4ページを御覧いただきたい。教育費は、新たに小・中学校において除菌作業などを行うスクール・サポート・スタッフを配置するための経費や、博物館において絵画展示を行うための経費を計上するほか、小・中学校において1人1台のコンピュータ端末を整備するため教材教具購入費を増額することなどにより、4,513万1,000円増額している。

公債費は、償還額の確定に伴い、6,809万8,000円減額している。

6ページを御覧いただきたい。第2表の繰越明許費では、第五中学校校舎改修事業について、工事予定だった夏休み期間の短縮に伴い年度内に完了することが困難となったため、翌年度に繰り越す。

次に、8ページの第3表債務負担行為補正だが、市長車運行業務事業など5事業について、来年度以降に、滞りなく事業を執行するため、設定する。

最後に、10ページの第4表地方債補正だが、西朝霞公民館施設改修事業を追加するほか、中学校大規模改修事業などについて借入限度額の変更を行う。

(麦田こども・健康部長)

議案第66号 令和2年度(2020年度)朝霞市国民健康保険特別会計補正予

算（第3号）についてである。

今回の補正額は、歳入歳出それぞれ6,411万1,000円の増額で、これを含めた累計額は、106億6,715万4,000円である。

歳入歳出の概要について、まず歳入だが、県支出金は、保険給付費の増加が見込まれることから、6,411万1,000円を増額している。

次に、歳出だが、保険給付費は、医療費の動向を勘案し、療養諸費を3,164万8,000円、高額療養費を3,246万3,000円それぞれ増額し、国民健康保険事業費納付金は、埼玉県からの請求内訳額に合わせるため、医療給付費分を1,916万2,000円減額し、後期高齢者支援金等分を1,916万2,000円増額する。

（三田福祉部長）

議案第67号 令和2年度（2020年度）朝霞市介護保険特別会計補正予算（第3号）についてである。

今回の補正額は、歳入歳出それぞれ7,541万4,000円の増額で、これを含めた累計額は、74億9,287万2,000円となっている。

今回の補正予算の歳入歳出については、新たな国庫補助金の交付等による国庫補助金の増額及び介護給付費の増額を行うものである。

以下、歳入歳出の概要について、まず歳入だが、国庫支出金のうち、国庫負担金は、介護給付費負担金を1,017万7,000円増額し、国庫補助金は、新たに交付される介護保険保険者努力支援金等を計上するほか、保険者機能強化推進交付金の交付額を増額することにより、2,403万2,000円増額するものである。

支払基金交付金は、介護給付費交付金を1,373万9,000円増額するものである。

県支出金は、介護給付費負担金を636万円増額するものである。

繰入金は、一般会計繰入金として介護給付費繰入金及び事務費繰入金を685万5,000円増額し、基金繰入金として介護保険保険給付費支払基金繰入金を1,425万1,000円増額するものである。

次に、歳出の主なものだが、総務費は、令和3年度の介護保険制度改正にともなう電算システム改修費用として一般管理費を99万円増額するものである。

保険給付費は、高額介護サービス給付費負担金等、介護給付費の増加にともない、5,088万7,000円増額するものである。

基金積立金は、介護保険保険給付費支払基金積立金を2,353万7,000円増額するものである。

（麦田こども・健康部長）

議案第68号 令和2年度（2020年度）朝霞市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてである。

今回の補正額は、歳入歳出それぞれ55万円の増額で、これを含めた累計額は、14億61万3,000円である。

以下、歳入歳出の概要について、まず、歳入だが、国庫支出金は、高齢者医療制度円滑

運営事業費補助金として、55万円を増額する。

次に、歳出だが、総務費は、電算システム改造委託料として、55万円を増額する。

(須田総務部長)

議案第69号 職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例についてである。

改正内容は、朝霞市特定事業主行動計画に基づき、職員の仕事と子育ての両立を支援するため、養育する子の看護等のために取得できる休暇について、対象となる子の範囲を「中学校就学の始期に達するまでの子」に拡大するものである。

この改正については、令和3年1月1日から施行したいと考えている。

(須田総務部長)

議案第70号 市長及び副市長の給与等に関する条例及び教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例についてである。

朝霞市職員の給与に関する条例において期末手当の引下げに係る議案を提出していることを踏まえ、市長、副市長及び教育長の期末手当について、令和2年12月期を0.05か月分引き下げ、年間支給月数を4.45か月とし、令和3年度以降については、6月期と12月期の年間の配分を改める。

施行期日については、令和2年12月期の期末手当は、公布の日の属する月の翌月の初日から、公布の日が月の初日であるときは、その日からとし、令和3年度以降の期末手当の期別の配分は、令和3年4月1日から施行したいと考えている。

12月10日支給の期末手当から反映させるため、議会初日の11月24日に議決を行っていただくよう調整している。

(須田総務部長)

議案第71号 朝霞市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてである。

10月7日に行われた人事院勧告の趣旨を踏まえ、令和2年12月期の期末手当の支給月数を0.05か月分引き下げ、令和3年度以降の期末手当の6月期と12月期の年間の配分を改める。

施行期日については、令和2年12月期の期末手当は、公布の日の属する月の翌月の初日から、公布の日が月の初日であるときは、その日からとし、令和3年度以降の期末手当の期別の配分は、令和3年4月1日から施行したいと考えている。

12月10日支給の期末手当から反映させるため、議会初日の11月24日に議決を行っていただくよう調整している。

(麦田こども・健康部長)

議案第72号 朝霞市国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてである。

改正内容については、地方税法及び地方税法施行令の一部改正にともない、これらに準じて規定している軽減所得基準額、長期譲渡所得に係る国民健康保険税の特例等について、必要な改正を行うものである。

なお、この改正については、令和3年1月1日から施行したいと考えている。

(金子学校教育部長)

議案第73号 朝霞市学校給食センター設置及び管理条例の一部を改正する条例についてである。

栄町学校給食センターを廃止することにとまない、同センターについての規定を条文から削除する。

なお、この改正については、令和3年4月1日から施行したいと考えている。

(麦田こども・健康部長)

議案第74号 朝霞市施設等利用費の支給に係る認可外保育施設の基準を定める条例の一部を改正する条例についてである。

幼児教育・保育無償化の対象となる認可外保育施設の基準を定めた子ども・子育て支援法施行規則が改正されたことにとまない、子ども・子育て支援法施行規則第1条と同様の内容を規定する形式から、子ども・子育て支援法施行規則第1条の規定を引用する形式に改正する。

子ども・子育て支援法施行規則第1条の規定の改正内容としては、保育従事者の配置について、これまで、常時2名以上の配置が必要とされていたところ、主たる保育時間である11時間以外の時間帯であって、保育されている小学校就学前子どもの数が1人である場合や、一定の条件を満たした場合は、1人以上の配置でよいとするほか、事故が発生した場合の報告体制、対応記録等の整備に関する規定の追加などである。

なお、この改正については、公布の日から施行したいと考えている。

(三田福祉部長)

議案第75号 朝霞市介護保険条例の一部を改正する条例についてである。

改正内容については、地方税法の一部改正にともない、同法に準じて規定している延滞金の割合の特例等について、必要な改正を行う。

なお、この改正については、令和3年1月1日から施行したいと考えている。

(三田福祉部長)

議案第76号 朝霞市介護サービス事業等に係る施設の使用料に関する条例の一部を改正する条例についてである。

生活保護法の一部改正にともない、引用条項の改正を行う。

なお、この改正については、公布の日から施行したいと考えている。

(麦田こども・健康部長)

議案第77号 朝霞市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例についてである。

改正内容については、地方税法の一部改正にともない、同法に準じて規定している延滞金の割合の特例について、必要な改正を行う。

なお、この改正については、令和3年1月1日から施行したいと考えている。

(笠間都市建設部長)

議案第78号 朝霞市市営住宅条例の一部を改正する条例についてである。

地方税法の一部改正にともない、同法に準じて規定している延滞金の割合の特例について、必要な改正を行う。

なお、この改正については、令和3年1月1日から施行したいと考えている。

(木村上下水道部長)

議案第79号 朝霞市朝霞都市計画下水道事業受益者負担に関する条例及び朝霞市公共下水道事業区域外流入に関する受益者分担金条例の一部を改正する条例についてである。

地方税法の一部改正にともない、同法に準じて規程している延滞金の割合の特例について、必要な改正を行う。施行日については、令和3年1月1日からと考えている。

(金子学校教育部長)

次に、議案第80号 財産の取得についてである。

取得する財産は、朝霞市立中学校学習者用コンピュータ等である。概要としては、学習者用タブレット型コンピュータを1,301台、ケース一体型キーボードを1,301台、管理ソフトウェアを1,301台分購入する。契約金額は、税抜き 6,486万7,860円である。契約方法は、随意契約で、契約の相手方は、リコージャパン株式会社販売事業本部埼玉支社である。

(金子学校教育部長)

議案第81号 財産の取得についてである。

取得する財産は、朝霞市立小学校学習者用コンピュータ等である。

概要としては、学習者用タブレット型コンピュータを2,821台、ケース一体型キーボードを2,821台、管理ソフトウェアを2,821台分、教育委員会管理用コンピュータを1台購入する。

契約金額は、税抜き 1億4,067万4,807円である。契約方法は、随意契約で、契約の相手方は、株式会社ライオン事務器北関東支店である。

【質疑等】

なし

【結果】

提案のとおり、決定する。

【閉会】